

(別紙1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市行政改革大綱2022(案)		
意見募集期間	自：令和 3年12月20日 至：令和 4年 1月11日	担当課局	総務課
案件の概要	<p>村上市が市民の福祉増進を将来にわたり実現するため、少子高齢化、社会経済動向などのあらゆる時代の変化にも的確に対応する「持続するまち」であり続けることが必要であり、そのための取組となる選択と集中による行政改革を着実に進めるものであります。</p> <p>その取組の方針となる村上市行政改革大綱2022を策定するに当たり、広く意見を募集し大綱に反映するため、パブリックコメントを実施します。</p>		
案件の趣旨、目的及び背景	<p>【目的】</p> <p>人口減少や公共施設の老朽化など、持続するまちの行政運営を進めるに当たって取り組むべき課題が山積しています。</p> <p>公共施設を例にとると、施設の多くが経年による老朽化が進んでおり維持管理についても年々厳しさを増しています。加えて、人口動態や社会態様の変化により市民ニーズも大きく様変わりしています。このような喫緊の課題の解決に向けて行政改革に取り組みますが、その取組の方針として行政改革大綱を策定するものです。</p> <p>【その他】</p> <p>第3次村上市総合計画では、「行政改革大綱」を総合戦略とともに基本構想中の重点戦略に位置付け、各政策・施策を横断的に取り組むこととしています。</p>		
今後の予定	12月20日(月)～令和4年1月11日(火) パブリックコメント 1月中旬 村上市行政改革推進委員会 パブリックコメント結果の公表 2月上旬 村上市行財政改革推進本部会議 2月下旬 村上市行政改革大綱2022の策定、公表		
備考			